
鹿屋市道路附属物長寿命化修繕計画



2021 年 3 月 策定
2026 年 7 月 改訂

鹿児島県 鹿屋市 建設部 道路建設課

目 次

1 長寿命化修繕計画策定の背景及び道路附属物の現状と課題

- (1) 長寿命化修繕計画策定の背景・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P1
- (2) 道路附属物の現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P2

2 道路附属物のメンテナンスに係る基本的な考え方

- (1) 維持管理及び健全度の把握に関する考え方・・・・・・・・・・ P3
- (2) 対象道路附属物の長寿命化及び修繕に係る費用の縮減に関する考え方
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P3

3 長寿命化修繕計画

- (1) 対策の優先順位・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P4
- (2) 対象道路附属物の概ねの対策年度・・・・・・・・・・・・・・・・ P4

4 新技術等の活用方針及び費用の縮減に関する具体的な方針

- (1) 活用方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P4
- (2) 費用の縮減に関する具体的な方針・・・・・・・・・・・・・・・・ P4

1 長寿命化修繕計画策定の背景及び道路附属物の現状と課題

(1) 長寿命化修繕計画策定の背景

鹿屋市が管理する道路附属物として、門型標識が1基あり、上下線に案内標識が設けられている。(※門型標識は、道路標識の1種で、車道をまたぐ門型支柱により、標識板を車道部の上方に設置したもの)



本標識は2026年7月現在で34年経過しており、今後、施設が老朽化することで、支柱の折れや金属片の落下などの事象が発生しないように、定期点検による確実な状態把握（早期発見）と、点検結果に基づく確実な対策（早期補修）を行う必要がある。

そこで、これまで道路附属物の維持管理に関しては、長期的な計画が無く、損傷が大きくなってから修繕や更新を行ってきたが、『鹿屋市道路附属物長寿命化計画』を策定し、予防的な修繕による施設の長寿命化や計画的な更新に取り組むことにより、効率的な維持管理を推進する。

(2) 道路附属物の現状と課題

鹿屋市が管理する道路附属物は、2026 年 7 月現在で門型標識が 1 基となっており、本標識の支柱形式、竣工年、経過年数及び点検調査結果は下表のとおり。

名称	路線名	支柱形式	竣工年	経過年数	点検結果
門型標識	上谷祓川線	門形式 (オーバーヘッド形)	1992 年 (H4)	34 年	Ⅱ



横梁本体（健全性：Ⅱ）



横梁トラス溶接部（健全性：Ⅱ）



2 道路附属物のメンテナンスに係る基本的な考え方

(1) 維持管理及び健全度の把握に関する考え方

① 維持管理：道路附属物を適切かつ継続的に管理するため、以下の3つに分けて管理を行う。

- ・ 日常的な維持管理 … パトロールなどの実施
- ・ 計画的な維持管理 … 定期点検や計画に沿った修繕等の実施
- ・ 異常時の維持管理 … 地震等の災害が発生した際の緊急的な点検や応急措置

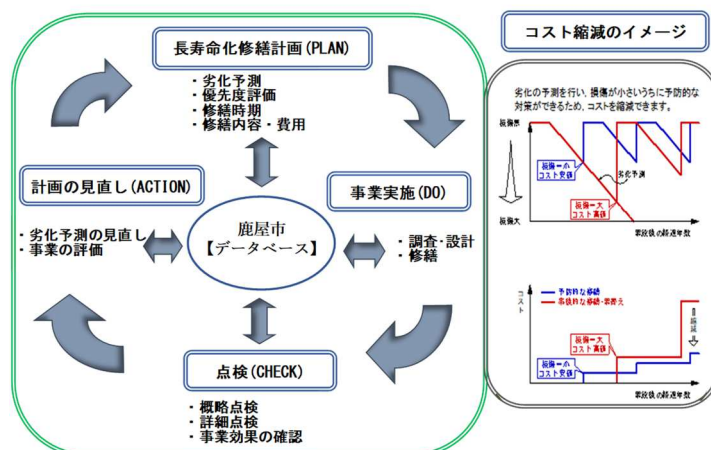
② 健全度の把握：道路附属物の竣工年や立地条件等を考慮して実施するとともに、門型標識等定期点検要領（国土交通省道路局）などの対象施設の要領等に基づいて定期的に実施し、道路附属物の損傷を早期に把握する。

【健全性の診断区分】

区 分		状 態
I	健全	構造物の機能に支障が生じていない状態。
II	予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態。
III	早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。
IV	緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態。

(2) 対象道路附属物の長寿命化及び修繕に係る費用の縮減に関する考え方

『鹿屋市道路附属物長寿命化修繕計画』に基づき、点検を行うことにより、道路附属物の損傷状態を定期的に把握し、損傷が小さい段階に修繕（予防保全型修繕）することで道路附属物の長寿命化とともに、費用の軽減を図る。



3 長寿命化修繕計画

(1) 対策の優先順位（※対象施設が複数ある場合）

①道路附属物の健全性

- ・緊急措置段階の健全性Ⅳの施設から優先的に修繕を行い、次に早期措置段階の健全性Ⅲの施設、最後に予防保全段階の健全性Ⅱの施設の順に修繕を実施することを基本とする。

②道路附属物の重要度

- ・道路附属物の重要度として、交通量（車両、歩行者）が多い路線やバスなどの公共交通機関が通行する路線、設置箇所周辺の人口密度などを考慮して、優先順位を決定する。

(2) 対象道路附属物の概ねの対策年度

《次項のとおり》

4 新技術等の活用方針及び費用の縮減に関する具体的な方針

(1) 活用方針

- ・定期点検・・・2023年度から道路付附属物で新技術等の活用を検討する。
・・・直営点検を実施することで約50千円程度縮減することを目標とする。
- ・修繕工事・・・設計段階から新技術等の活用を含めた比較検討を行う。

(2) 費用の縮減に関する具体的な方針

- ・上記のとおり、新技術等を検討し、積極的に活用することで2028年度までに費用の縮減を図る。
- ・損傷が軽微な段階で修繕を行うことで、長期的なライフサイクルコストの縮減を図る。

5 廃止等に関する具体的な方針

(1) 方針

- ・対象施設は1基のみで、集約できる施設もないことから集約・撤去は困難であるが、利用状況を勘案し、将来的な廃止も含めた検討を行う。

対象道路附属物の概ねの次回点検時期及び修繕内容・時期

番号	施設名	路線名	所在地	支柱形式	竣工年	経過 年数	施設毎の 判定区分	定期点検実施済		対策年度（予定：点検○・設計△・修繕□）（実施：点検●・設計▲・修繕■）										概算費用(百万円)	
								2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	修繕費	点検費
1	門型標識	上谷祓川線	鹿屋市大浦町	門形式	1992	34	Ⅱ	●					●					○			1